



労政ニュース

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』に
ゆとりと共済事務局
TEL 06-4309-2315

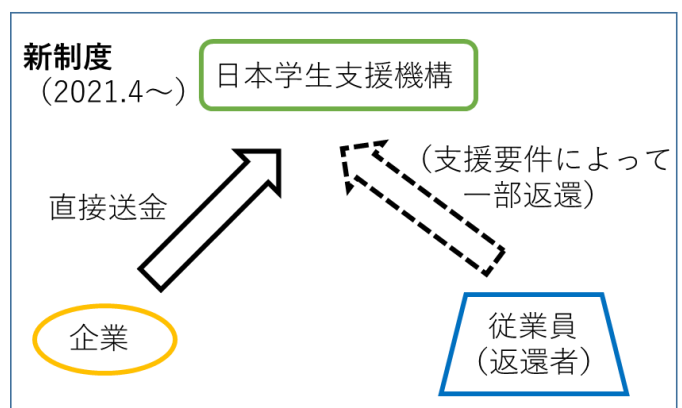
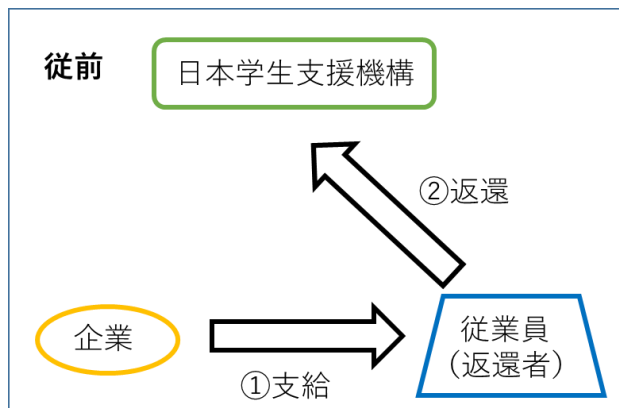
1

～事業主のみなさまへ～

奨学金返還支援(代理返還)制度を利用しませんか？

企業による奨学金返還支援(代理返還)制度について

各企業が従業員に対して実施している貸与奨学金の返還額の一部又は全額を支援する取組について、これまでは各企業から従業員に直接支援する方法のみでしたが、2021年4月より企業から日本学生支援機構に直接送金することができる制度が創設されました。既に実施している企業だけでなくこれから実施しようとする企業も対象となります。人材確保に向けて、ご活用ください。



◇想定されるメリット

- ・企業にとっては給与として損金算入ができるほか、「貸上げ促進税制」の対象になり得るので、法人税の減額が見込まれます。また、従業員にとっても支援を受けた金額については、所得税が非課税になる可能性があります。
- ・本制度を利用する企業は、希望すれば機構のホームページに掲載されるとともに、大学などにも紹介されますので、採用活動におけるPRに繋がります。

◇申請について

本制度の利用にあたっての詳細については、機構のホームページをご覧ください。

↓独立行政法人日本学生支援機構ホームページ↓

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

◆お問合せ◆

独立行政法人 日本学生支援機構 奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係
03-6743-6029

労働・雇用に関してお悩みの方へ

労働相談

06-4309-3179

※令和5年4月より相談日時が変わります

	相談時間	月	火	水	木	金
令和5年3月まで	9:00~12:00 13:00~16:00	○	○	○	○	○

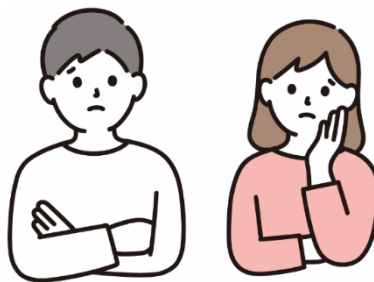


	相談時間	月	火	水	木	金
<u>令和5年4月から</u>	9:00~12:00 12:45~17:30	○	○	○	—	○

※窓口での相談も受け付けています。不在の場合もありますので、まずはお電話ください。

よくあるご相談内容

- 賃金について
- 労働条件について
- ハラスメントについて など



匿名・無料
秘密厳守

➤ 専門相談員がご質問にお答えします！

※就労先の紹介やあっ旋は行っていません。

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号 市役所本庁舎14階

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室